

平成25年度第2回行政監査結果報告書（概要）

第1 監査実施概要

I 監査テーマ（P1）

「子どもの居場所づくりについて」

II 監査テーマ選定の趣旨（P1）

近年、少子化や核家族化の進行、保護者の就労形態の多様化など、子どもを取り巻く状況が大きく変化している。次代を担う小・中学生が放課後や休日に安心して元気に活動できる場を確保し、地域社会の中で心豊かに過ごせる環境づくりを推進していく必要がある。

そこで、平成25年度第2回行政監査では、子どもの居場所づくりについて、事業は計画的・効果的に実施されているか、事業に要する経費は経済的・効率的に使われているか、安全管理は適切に行われているか、などの観点から検証を行った。

III 監査の着眼点（P1）

- 1 事業は計画的・効果的に実施されているか。
- 2 事業に要する経費は経済的・効率的に使われているか。
- 3 安全管理は適切に行われているか。

IV 監査対象（P1）

子ども家庭部 子ども政策課
教育委員会事務局 学校地域連携担当課

V 監査実施期間（P1）

平成25年6月28日（金）～平成25年12月26日（木）

第2 監査結果

I 子どもの居場所づくりに関する現況と問題点（P3）

- 1 子どもの居場所づくりの概況（P3）
- 2 子ども政策課における事業の現況（P8）
- 3 学校地域連携担当課における事業の現況（P27）

Ⅱ 検討・改善を求める事項（P47）

着眼点1 事業は計画的・効果的に実施されているか。

1 ガイドライン等の整備（P34）

活動場所の確保が難しいなど、各施設の利用について制約があるにしても、児童の放課後の居場所として安全で、快適な環境を確保できるよう、あいキッズの設備のガイドラインを設けるなど、児童が利用しやすい施設にしていく必要がある。

2 事業計画及び報告書類の提出（P42）

寺子屋の一般校には、推進校のように書面による事業計画、報告の提出を求めていなかった。寺子屋を継続実施していくには、目的に沿った事業となっているか、一般校においても実施結果等を検証し、今後の事業方針を検討する必要がある。そのためには、すべての実施校に事業計画及び報告書類の提出を求める必要がある。

着眼点2 事業に要する経費は経済的・効率的に使われているか。

1 検査事務の適正化（P37、42）

あいキッズ、寺子屋事業に関する委託において、検査員が委託原議に定められておらず、検査内容が明確に記載された書類が整っていなかった。契約締結の際は、履行確認のために、検査員が書面等により検査を行うことを仕様書に明記するなど、契約事務規則に則った適正な処理を行う必要がある。

2 契約事務の適正化（P38）

あいキッズ管理運営委託契約書によると「人件費及び管理事務費の精算残金の一部を積立金として積立てることができる。」として、積立てを行っている委託法人があった。

しかし、学童クラブ管理運営委託契約と同様に、あいキッズ管理運営委託は単年度契約であることから、区が委託法人に積立金を保有させることは、適切な事務処理とは言えない。所管課は、契約事務規則に則った契約方法を検討されたい。

着眼点3 安全管理は適切に行われているか。

1 防災マニュアルに則した訓練の実施（P10）

所管課で作成している、防災マニュアルの「訓練について」では、「部分訓練と総合訓練を年2回以上実施し、最寄りの消防署に自衛消防訓練通知書を提出する」と定められているが訓練実施が年1回という児童館もあった。所管課は、マニュアルに即した訓練を実施する必要がある。

2 利用時間の延長、昼食提供に関する書面の作成（P36）

所管課は、学童クラブ同様、学童クラブ登録において委託法人の申請により、利用時間の延長、昼食提供を認めていた。しかし、利用時間の延長や昼食提供について、希望する保護者と委託法人との契約であるとして、区は、委託法人との間で書面を取り交わしていなかった。延長の際の児童の安全、昼食提供における食の安全に関してはもちろん、あいキッズの運営状況を把握するためにも、区と委託法人との間で協定書等を取り交わす必要がある。

3 児童の安全確保（P37）

あいキッズ管理運営委託法人から提出された健康診断受診確認書には、未実施と記載のある職員がいた。児童の安全を確保するためにも、すべての職員が受診するよう委託法人に促し、再度、健康診断受診確認書を報告させるなど、契約書に則った事務を遂行する必要がある。

Ⅲ 総括意見（P49）

○ 子ども一人ひとりが安心して過ごせる居場所を確保することについて

近年、子どもを対象にした事件や子どもが巻き込まれる事件、事故が多発し、子どもたちの安全が脅かされる状況である。また、食物アレルギー等の健康被害も発生している。

このような子どもたちの危険を未然に防止するためにもマニュアルの整備や防災訓練等が不可欠である。

例えば、児童館、学童クラブ、あいキッズに設置されている緊急非常通報装置を活用するなど、警察と連携した防犯訓練を実施したり、食物アレルギーに関する事故を踏まえ、職員の研修や保護者との連携を強化するなどの取組について検討されたい。

また、保護者の不安を少しでも払拭できるように、万一の緊急事態に対応できるよう、子ども、保護者、区、委託法人、学校、地域等のネットワークを活用し、施設周辺においても、子どもたちの安心・安全な環境づくりに向けた一層の取組が必要である。

○ 地域が連携し、子どもの成長を見守る仕組みをつくることについて

未来を創る子どもたちが心豊かに成長していくためには、子どもたちが、様々な体験、異なる学年や世代間の交流を通じて、コミュニケーション能力を向上させ、子どもが自主的に行いたいことを発見できる能力を育てていく必要がある。

地域で実施される様々な事業や交流を体験する場において、子どもたちの成長を地域社会全体で支援しながら、子どもたちが育っていく姿を見守っていく仕組みづくりを推進されたい。

子どもたちが地域とかかわり、ボランティアなどの体験を通じて社会の仕組みを学び取ることが大切である。家庭を基盤としつつ、地域に守られながら心豊かに成長した子どもたちが将来、地域の発展を担う人材となることを望むものである。

○ あいキッズの全校実施に向け、円滑な運営を進めていくことについて

区では、小学生の放課後、学校休業日の居場所をあいキッズに一元化するとしている。あいキッズを充実、発展させていくには、学校との連携を今後も欠かすことができない。学校の在籍児童があいキッズ参加者であることから、学校運営とあいキッズを切り離して考えることは出来ない。学校はあいキッズの意義と重要性を十分に理解し、積極的に連携、協力することが重要である。

現地監査では、多種多様な学校の施設状況を確認することができた。様々な状況において課題もあるが、一定のガイドラインを定め、更に施設の整備に努められたい。学校も含め区教育委員会を挙げて目標を達成して欲しい。

次世代を担う子どもたちの健やかな成長と多様な体験を通じた、豊かな人間形成の場として、また、子ども、保護者にとって安心・安全な場所として、あいキッズが多

くの小学生に利用され、発展していくことを期待する。

なお、将来を見据えた児童館のあり方については、これまで児童館が地域の中で担ってきた児童指導の成果を十分評価した上で、今後の区の子育て支援施策に、そのノウハウや人材を活用されることを期待する。

区は、次代を担う小・中学生が放課後や休日に安心して元気に活動できる場を確保し、地域社会の中で心豊かに過ごせる環境の整備を今後も、一層力を入れて、取り組むことを期待するものである。